

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和二年四月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 因島線N〇・五八～五九経年鉄塔建替工事及び引込変
更工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

尾道市因島土生町字原山二〇〇二五番二〇、二〇〇二五番三七及び字原山下二〇〇三二
番一地内

五 立ち入ることができる期間

令和二年四月十三日から令和二年七月三十一日まで